

常任委員会の報告

総務委員会

3月定例会で付託された議案9件について報告する。

◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

◆辺地に係る総合整備計画の変更について

◆新市まちづくり計画の変更について

◆市長政治倫理条例の一部改正

◆市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

問 職員の特別休暇である「子の看護休暇」の対象範囲を拡大する改正である。民間企業の職場環境とさらにかき離れるが。

答 行政が率先して子育て支援することにより、民間企業にも広がっていくことを期待している。広報等を用いて広く周知していく。

◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

○以上6件は原案のとおり可決

◆クラブハウス21条例等の一部改正

意見 クラブハウス21等の公共施設利用料金改定は、消費税が上が

り市民生活を直接圧迫するものであり、これを容認できないので反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆25年度一般会計補正予算(第5回)

問 新潟県旧柏崎オートキャンプ場の売却の状況は。

答 昨年から準備を進めてきた。公有財産審議会の審議を経て、12月に一般競争入札をした。土地は94筆、建物は12棟で応札は1人であつたが、落札し所有権移転登記が済んだ。評価額は、不動産鑑定士の評価を経ており適正価格で売却した。価格は土地が約1300万円、建物が約572万円である。

問 市役所本庁舎と市民会館の間にあるイチヨウの木は残すことが決まったのか。

答 今回の補正予算を編成した後には要望が出てきた話であり、新しい建物の玄関正面位置になる。大木のため移植するには、膨大な経費がかかり現在検討中である。

○原案のとおり可決

◆26年度一般会計予算

問 文書法制事務費(マイナンバー制)が計上されているが実態は。

答 マイナンバー法の導入に伴い、これに適合するよう個人情報保護体制の整備を行う新規事業である。具体的には個人情報保護法で規定する「個人情報ファイル」が最新のものになっていくか、「目的外利用の禁止」等が守られているかを点検し整理していく。

意見 「マイナンバー制」の予算が盛り込まれており、個人のプライバシー侵害の恐れがあるので、反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

建設委員会

3月定例会で付託された議案8件について報告する。

◆指定管理者の指定について

◆準用河川管理条例の一部改正

◆市営住宅条例の一部改正

○以上3件は原案のとおり可決

◆都市公園条例の一部改正

意見 国庫に納入しない消費税を課するのは便乗値上げであるので反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆25年度一般会計補正予算(第5回)

問 緑越明許費の別所90号線工事の施工工法は。

答 構造計算の基に鋼製の板状のものを入れ、転圧する工法である。

問 緑越明許費の高篠37号線新設改良工事の進捗状況と緑越理由は。

答 発注はしたが、地元町会との調整および降雪が重なり、全額の繰越となった。

◆26年度一般会計予算

問 農道整備の路線数と総延長は。

答 11路線で総延長4177m。

問 武之鼻橋、櫻橋、登龍橋の補修設計業務委託料の内容と説明。

答 武之鼻橋と櫻橋は橋りょう長寿命化計画により補強、登龍橋は床板の背面に剥離による鉄筋の露出があり、緊急に補修する。

問 旧秩父セメント跡地道路について、補正予算で約1億5千万円減額し、新たに3千6百万円を計上した理由は。

答 旧秩父セメント跡地利用計画では、企業誘致の観点からのインフラ整備と秩父陸橋のあるべき姿が検討され、県等との協議をしていくが、結論が出ず、補正予算での減額、新年度予算に用地および工事費用を分けて計上した。

◆26年度駐車場事業特別会計予算

問 大滝観光トイレをどこに設置し、来年工事ができるのか。

答 場所は現行の場所が一番いいのではないかと考えているが、駐車場の利用等も含め、今後検討することになっており、26年に設計業務の委託を発注し、27年度予算で建設を進める予定。

○以上3件は原案のとおり可決

◆26年度水道事業会計予算

問 浦山ダムの固定資産税は一般会計に入り、ダムの建設割賦負担金は水道事業会計から支出されており、水道事業会計の健全化のため整理すべきではないか。

答 水道事業の経営審議会でも議論され、ダムの割賦負担金、維持費、固定資産税等、26年度以降に見直ししていく。

意見 固定資産税が一般会計に入りダムの負担金が水道事業会計から支出される矛盾した予算に反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

常任委員会の報告

生活産業委員会

3月定例会で付託された議案12件について報告する。

◆聖地公園条例の一部改正

意見 この議案には消費税の転嫁が含まれている。基本的に消費税反対の立場と納税義務のない消費税分を使用料や手数料に転嫁すべきではないとの理由から賛成できない、との意見が出された。

○挙手採決の結果、可否同数となつたので、委員会条例第17条の規定により、委員長において可決と採決した。

◆社会教育委員設置条例の一部改正

◆青少年問題協議会条例の一部改正

◆工場立地法地域準則条例

◆25年度一般会計補正予算(第5回)

◆25年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)

◆25年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3回)

○以上6件は原案のとおり可決

◆26年度一般会計予算

問 秩父まつり会館展示リニューアル業務委託料の内容は。

答 改修する内容は、外観のリニューアル、南の駐車場側と東の線路側の壁面に屋台・笠鉾を描くことや、2階コーナーに設置されている県内最古の神輿をガラスケースに入れて会館のシンボルとして展示する予定である。他にも、

ジオラマを映像スクリーンに見立て、秩父夜祭の全体像を紹介する装置の設置などを考えている。

意見 この議案には消費税の問題が絡んでいる。消費税の増税に反対の立場から賛成できない、との意見が出された。

○挙手採決の結果、可否同数となつたので、委員会条例第17条の規定により、委員長において可決と採決した。

◆26年度下水道事業特別会計予算

◆26年度農業集落排水事業特別会計予算

◆26年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算

●以上3件の議案それぞれに対して、次のとおり意見が出された。

意見 使用料等に対する消費税が転嫁されている内容なので反対する、との意見が出された。

○以上3件は挙手多数により可決

◆26年度公設地方卸売市場特別会計予算

○原案のとおり可決

文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案15件、請願1件について報告する。

◆敬老祝金支給条例の一部改正

○挙手多数により可決

◆重度心身障害者医療費支給に関する条例及び市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

◆学童保育室条例の一部改正

○以上2件は原案のとおり可決

◆市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国保診療所使用料及び手数料条例の一部改正

◆地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

◆25年度一般会計補正予算(第5回)

○以上4件は挙手多数により可決

◆25年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

○原案のとおり可決

◆25年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

○挙手多数により可決

◆25年度市立病院事業会計補正予算(第3回)

○原案のとおり可決

◆26年度一般会計予算

問 給食費を払わない人に対してどのような対策をとっているのか。

答 保護者の方から集めたお金で運営をしていくものである。納められる人に納めていただかないと他の人に迷惑がかかることになる。学校と教育委員会連携し、児童手当が出る時期などに徴収を行っている状況。

◆26年度国民健康保険特別会計予算

◆26年度後期高齢者医療特別会計予算

◆26年度介護保険特別会計予算

◆26年度市立病院事業会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

○原案のとおり可決

〈請願〉

◆介護保険要支援者への保険給付を継続するよう国に意見書の提出を求める請願

意見 財源は限られ各地域の状況が異なる中、全国で同じ保険内容では対応できない。地域力を高め支え合いの仕組みを構築し、介護予防の充実を図ることが大切だと考えるので、この請願に反対する。
意見 訪問サービスや通所サービスをはずすことが今度の介護保険の改正である。現在もボランティア等を活用されているが、大変な人が多い。保険料を払ってもサービスを使わないなどの状況が、介護保険制度の現状である。これ以上、制度を後退させるわけにはいかない。この請願に賛成する。
○挙手少数により不採択



リニューアル予定の
秩父まつり会館